

伊賀市議会政務活動費明細書

伊賀市議会議長 様

報告者
議員名

森川 徹

支出項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけて下さい)

内 容

日付	明細	領収書等の 金額 (円)	按分率	金額 (円)
12/12	レーザーポインター	6,135		6,135
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				
計				6,135 円

領収書等添付用紙

議員名

森川 徹

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

新製品が安い KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2018年12月12日(水) 11時58分

【お名前】 (4043000131462)
Eカドト部
森川 徹 様
会員番号 0510006427542

-〈明細〉-		
1 レーザーポインター	・ 持帰	
キヤノン		
4549292080643 PR500-RC		
5%値引対象	1点	¥6,135

	1点/合計	¥6,135
	(内消費税等	¥454)

[0514043-051066121-2310004204105]

領収証

2018年12月12日(水) 11時58分

金額 ¥6,135
(内消費税等 ¥454)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-〈決済内訳〉-		
現金		¥6,135
	(内消費税等	¥454)

現金お預かり	¥10,135
お釣り	¥4,000

ケーズデンキ伊賀上野店
電話番号 0595-26-2611
販売担当者066121

店コード 2200005140437
売上伝票番号 2310004204105

伊賀市議会政務活動費明細書

伊賀市議会議長 様

報告者
議員名

森川 徹

支出項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけて下さい)

内 容

日付	明細	領収書等の 金額 (円)	按分率	金額 (円)
3/7	会場費 (田徳院)	5,000		5,000
3/11	会場費 (川合区)	3,000		3,000
3/15	会場費 (石川区)	2,000		2,000
3/16	会場費 (波敷野区)	5,000		5,000
3/21	会場費 (馬場区)	5,000		5,000
3/23	会場費 (馬田区)	2,000		2,000
/				
/				
計				22,000円

領収書等添付用紙 議員名 森川 徹

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

領 収 証 No. _____

森川徹 議員 様 43/年 3 月 7 日

★ 5,000 —

但 徳院区江二ターセター使用料
 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

円 徳院区 会計

領 収 証

森川 徹 様 No. _____

金額									
			¥	3	0	0	0		

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額(%)

但 公民館使用料

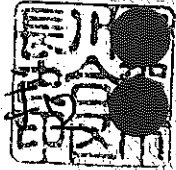
3/年 3 月 11 日 上記正に領収いたしました

川合区長

岡井 平

収 入
印 紙

係 印



コクヨ ワケ-390N

領収書等添付用紙	議員名	森川 徹
調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)		

領 収 証

森川 徹 様

No. _____

★ 7,200-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手 形 /

但 石川集落センター 使用料

31年 3月 15日 上記正に領収いたしました

石川区 会計

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

領 収 証

森川 徹 様

No. _____

★

4,500-

内 訳
 現金
 小切手 /
 手 形 /

但 長敷野区 公民館 使用料

31年 3月 16日 上記正に領収いたしました

長敷野区

区長 松本

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

領収書等添付用紙

議員名

森川 徹

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

領 収 証

No. _____

森川 徹 様

21年3月21日

★ 金 5,000円也

但 公民館使用料

上記正に領収いたしました

馬場区長 小島芳幸

コトコト ケー-36

領 収 証

森川 徹

様

No. _____

金額

¥2000

但 公民館使用料

21年3月21日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

馬場区長

船見康博

収入印紙

OR161Z

上野東町ポケットパーク整備事業について

1. 業務概要

業務名称	上野東町ポケットパークトイレ等設計業務委託
履行期間	平成30年2月15日～平成30年9月28日

2. 事業の目的

平成25年のハイトピア伊賀の完成により上野市駅前の通行者数は増加しているが、本町通りをはじめとするまちなかへの回遊性が向上していない状況である。このため、本町通りと銀座通りの交差点にポケットパークを整備し、アメニティ空間を整えることによって、中心市街地における来街者や住民の利便性を向上させ、街の魅力の増進に資するとともに、本町通りをはじめとするまちなかへの回遊性の向上を図る。

3. 設計コンセプト

●賑わいの生まれる配置

周辺地域の植生に配慮しつつ、ツツジやシダレザクラ等、和を感じることができる植栽を施し、また、ダンジリ巡行等のイベントの際には人々が溜まり、憩える場となるオープンスペースとトイレを含むアメニティ施設を配置することとした。

●歴史的な街なみに調和するモニュメント性のあるデザイン

建物については、城下町の街道の落ち着いた雰囲気や眺望を崩さないよう、建築物の高さを抑え、彩度の低い落ち着いた色調とすることなど、周辺の街並みと調和させることに配慮しつつ、街の顔として新しいモニュメント性をもったシンボルとしての整備を目指した。

また、訪れた人の記憶に残るよう建物上部は、芭蕉翁の句にある桜をモチーフとして花びら状にデザインした。花びら状の部分には、FRP(繊維強化プラスチック)複合材を使用すると共に照明を効果的に配置し、夜は行灯のように優しく光り、思わず写真を撮りたくなるような温かみのある建物となるよう計画した。

4. 設計概要

【外構】

シンボルツリーとしてシダレザクラ、生垣としてシラカシやキリシマツツジ等を植樹

【建物】 鉄筋コンクリート造平屋建て 60.36㎡

男性用トイレ、女性用トイレ、多目的トイレ、授乳室、パウダールーム等の機能を配置

※オストメイト機能を備え、LGBTサイン等により、だれにでも使いやすい内容とした。



◆事業の経過◆

- **庁舎移転条例可決** (平成26年9月)
市役所機能が「丸之内」から「四十九町」へ
 - **南庁舎利活用説明会** (平成27年1月)
四十九町周辺 「行政機能」
丸之内周辺 「観光・文化・歴史」
 - **住民懇談会** (平成27年2月～3月)
 - **市民説明会** (平成29年4月)
施設整備のコンセプト / 導入機能案
建物の文化的価値 / 来館・経済効果見込み など
- 庁舎機能移転 (平成31年1月～)**

◆南庁舎利活用の3つのコンセプト◆

①現在以上の賑わい

現在（庁舎利用、19万人／年）以上の賑わい

②7分の7の賑わい

7分の5（平日）＋7分の2（休日）

1年中、朝から夜までの賑わい

③この場所で完結させない

南庁舎からまちなかへの回遊 ゲートウェイ

まちなかから市内各地への回遊

2

◆建築物としての“伊賀市南庁舎”◆

- 1964年（昭和39年）完成（築55年）
- 耐震・耐久性…経年劣化はあるが改修可能
- 改修費用…同規模新築より安価
- モダニズム建築を代表する坂倉準三が設計
- 日本におけるモダンムーブメントの建築
（Docomomo-Japan・2014年）
- 日本の20世紀遺産20選
（日本イコモス国内委員会・2017年）

リノベーション（保存・活用）

3

50年以上の長きにわたり、市民に親しまれてきた伊賀市南庁舎は、平成30年12月末をもって市役所庁舎としての役目を終えました。

庁舎機能の移転は、市街地周辺を中心に以後の市民生活や事業承継、観光の取り組みなどに少なからず影響が及ぶことを心配する声が聞かれます。「伊賀市南庁舎整備事業」は、南庁舎を保存・改修し、今までで

上の賑わいを生み出す場所を創っていかようとするものです。

賑わいの灯りを消さないように、伊賀市が今まで以上に元気になるように取り組む事業の内容について、現在の状況、考え方などをお知らせします。

■南庁舎利活用案

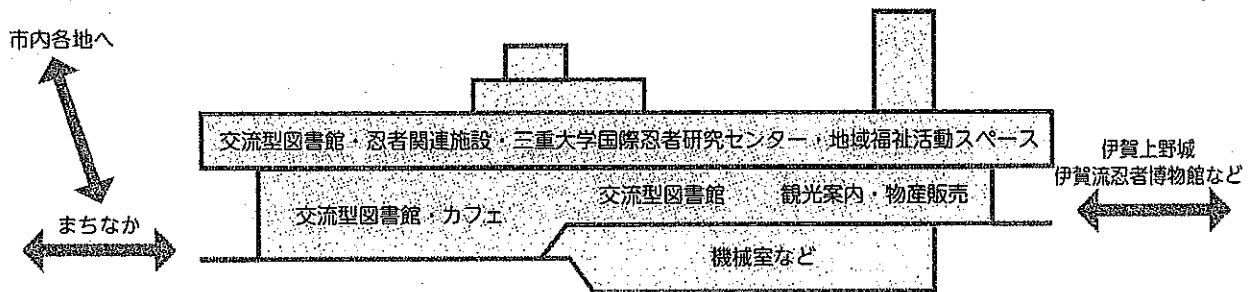
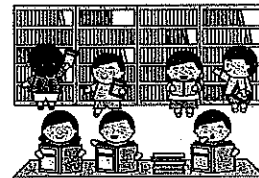
現在、左記の3つのコンセプトをはじめ、公共施設最適化方針や地方創生、財政負担軽減などの観点も加味しながら、南庁舎に配置する機能や規模などを検討し、最適と考えられる機能配置案を提案しています。

多くの観光客が訪れる伊賀上野城や伊賀流忍者博物館、芭蕉翁記念館、だんじり会館、伊賀伝統伝承館などから南庁舎を経由してまちなかへ、まちなかから電車やバスなどを利用して市内各地へと賑わいが広がっていくことが、伊賀市全域の賑わいづくりになり、南庁舎がこうした地域の魅力をしっかりと発信する役割を果たすべきであると考えています。

■事業スケジュール

南庁舎が賑わい拠点として生まれ変わるには、今後「実施設計業務」、「改修工事」を行う必要があります。これらの事業期間には約2年を要します。

今後、1日も早く賑わいづくりの取り組みをスタートし、庁舎移転後の空白期間ができる限り短くなるよう努めていきたいと考えています。

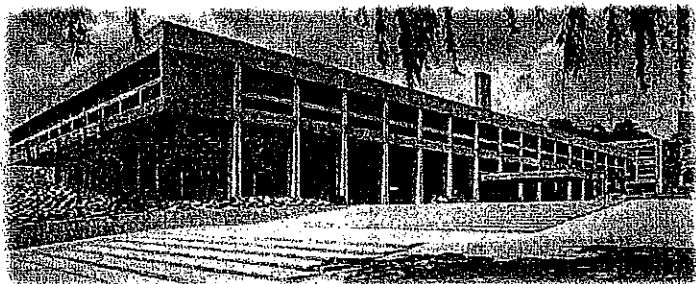


●伊賀市南庁舎の特徴

南庁舎は、国史跡上野城跡の丘陵の山裾と城下町をつなぐように、また隣接する建築物に合わせるように低層で計画され、地形に沿い北側に中地階、中2階を設けることで1階部分の天井高を確保し、明るく開放的な空間を作っています。

ピロティ、屋上庭園、水平連続窓などといったモダニズム建築の特徴を現代に継承しており、旧城下町の都市景観に合わせた近代建築群の代表例として「日本の20世紀遺産20選(2017年)」に選出された際の重要な構成要素として後世に伝えていくべき価値を有した建物です。

(写真は竣工当時のもの)



賑わいの 灯りをともすために

～伊賀市南庁舎整備事業の概要～

【問い合わせ】 中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628 ✉ shigaichi@city.iga.lg.jp

南庁舎利活用のコンセプト

南庁舎を利活用するにあたって、次の3つのコンセプトを大切にしていきたいと考えています。

現在以上の賑わいを生み出すこと

南庁舎を市役所として利用していたとき、市民を中心に年間約 19 万人の利用者があり、毎日約 500 人の職員、関係者が勤務していました。

新しい施設ではこれを上回る賑わいを創り出していく必要があり、それにふさわしい機能を配置することが求められます。



7分の7の賑わいを生み出すこと



庁舎としては7分の5（1週間のうち平日の5日間）を中心に多くの利用がありましたが、これからは残りの7分の2（休日等）も賑わう施設にする必要があります。

市民向けの機能と、観光客・来街者向けの機能をバランスよく配置し、相互に連携していかなければなりません。

この場所で完結させないこと

賑わいづくりは、南庁舎だけでできるものではありません。

南庁舎周辺には城下町の歴史的景観をはじめ、地域経済を支える商業、観光施設などがあり、市全域にも多数の魅力あるスポットや地域独自の取り組みがあります。

南庁舎はこれらのゲートウェイ（出入口）として機能するべきで、この場所ですべてを完結させてはいけません。



●伊賀市南庁舎の沿革

～建築的視点から～

- ▼昭和 39 (1964) 年 12 月
 - ・上野市庁舎として竣工
 - (設計者：坂倉準三)
- ▼平成 16 (2004) 年 11 月
 - ・伊賀市誕生
 - ・伊賀市本庁舎となる
- ▼平成 26 (2014) 年
 - ・「日本におけるモダンムーブメントの建築 184 選」に選出される
 - (Docomomo-Japan)
- ▼平成 29 (2017) 年 12 月
 - ・「日本の 20 世紀遺産 20 選」に選出される
 - (日本イコモス国内委員会)

～伊賀市南庁舎整備事業として～

- ▼平成 26 (2014) 年 9 月
 - ・庁舎機能の移転が決定
- ▼平成 27 (2015) 年 8 月
 - ・南庁舎の耐震性検証 (第 3 者委員会)
- ▼平成 28 (2016) 年 3 月
 - ・現庁舎地利活用提言 (市議会)
 - ・賑わい創出ランドデザイン (賑わい協議会)
- ▼平成 29 (2017) 年 8 月
 - ・南庁舎の耐久性調査実施
- ▼平成 30 (2018) 年 8 月
 - ・南庁舎利活用提案 (基本設計成果)
- ▼平成 30 (2018) 年 9 月
 - ・南庁舎利活用関連予算否決